

# 三池大災害原告団の決意

三池大災害十九周年抗議集会で、原告団を代表して溝口生松遺族会会長が次のような決意を表明しました。



80歳をこえた溝口生松遺族会会長は、二人の息子を殺された怒りをこめて訴えました。

十一月九日、四百五十八人の命日がめぐって来りました。三井鉱山の保安無視によって、むごむごと殺された夫や息子たちのこと、あの地獄のような日のことを片時も忘れぬことばで誓います。

## 夕張の皆さん頑張れ 勝利まで闘い抜く

杖とも柱ともたのむ一家の大黒柱をもちとられた私たち遺族は、その日から涙を流しにきて闘って来ました。たった四十万円の弔慰金と、わずかな退職金で細々と暮らしをたて、必死で子供たちを養育して、気がついて自分も年をとり、その無理もたまたまか病弱者ばかりになりました。

悲しいことに、丸山初代会長はじめ十五人が闘いのなかばで亡くなりました。私たちは、災害の原因と責任を

は、大人が四百万円、赤ちゃんが二百万円だったと聞いています。炭鉱労働者も人間です。どうして納得できません。十分な取り扱いはしたくないですが、葬祭料十万円、弔慰金四十万円、それにこの前を含めて私が手にしたのは十九年間に合計百八万六千五百円で、一日当たりすると百五十九円にしかありません。これは動かぬ事実です。

一年前の北炭夕張災害は、ガス突出で九十三人の労働者を殺してしまいました。ガスで窒息させ、千三百度の火で焼き、そして注水、火攻め、水攻めという本当にひどい仕打ちです。私たちが、せめてお参りでもしなければ年を越せないと考え、遺族会の代表を現地夕張に送り出した。その当時、五十八人の遺体はまだ冷たい坑底にあり、遺族の心境を思うとき、涙が止まりませんでした。

ので、昭和四十八年五月十一日損害賠償を求めて裁判をもち、すでに九年半になります。公判も四十五回を教えます。被告である会社側の証言では、弔慰金は五倍も出した、十分な取り扱いはしてきたと言いますが、同じ日に起った国鉄鶴見事故の補償

これで十分なのではないか。また幸うじて九死に一生を得た患者も、COガスの後遺症で苦しむついでにいます。植物人間にされたまま宮島重信さんは、十年二月月生きて抗議を続けました。受川孝さんは二十一年の時から、今も熊大病院のベッドに寝ています。

今日一日にも三井川で炭車事故で二人死、二人が重傷を負い、三日には三井砂川でガス爆発が起り、五人が殺されました。すべてが三井独占資本が引き起こした災害です。

この一年、同じ三井に殺された遺族として、また原告団として闘って来ましたが、一周忌もまた九日に閉山、十四日には二千人の労働者が全員解雇されてしまいました。あまのにも残酷です。雪は二メートルも積み、氷点下二十七度という夕張、この厳しい冬をどうして乗り越えていくのかと思うと、本当に心が痛みます。

このような残酷な三井独占資本を絶対許すことはできません。夕張の遺族の皆さん、労働者の皆さん、家族の皆さん、苦しみながら、

## 十一・九を目前にした 重大災害に抗議する

原告団团长 小川絃志

十一・九を目前にした十一月一日、残酷さに、あらためて激しい怒り三川鉱で下請の塩崎工業係員・久を感ずります。

保安行さん(五十九歳)が大型炭車にはねられて死亡されました。を根絶するために、日常の保安また、十一月三日には三井砂川の闘争を強化するとともに、大災害第一坑でガス爆発によって五人の仲間が死亡するなど、炭鉱労働者の命が次々に奪われています。

十一・九大災害から十九周年を迎え、あの悲惨な大災害をくりかえすまいとの、「十一・九抗議集会」を準備しているとき、これをあらたな怒りを結集し、闘いの輪を次々と奪って行く三井資本の

## 三池とともに 三池のように闘う 北摂守る会のメッセージ

私たちにあって、最大の怒りと悲しみ、そして屈辱の日、十一・九がめぐって来りました。本集會に参加された三池の仲間、地から、決して消えることのない労働者の魂と根性で、日夜闘いつづける皆さんに、また志なかに三井独占資本によって無念にも殺された先達たちに、心から哀悼の意を表します。大災害によって殺され、傷つき、倒れた先達労働者たちは、限りなく尊い生命と魂、そして流された血潮を通じて、全国の労働者階級に大きな教訓を与えてくれました。それは人間労働を蝕み、破壊せずにはたない一日も生きのびるのどきなきに腐敗しつづいた現体制—資本主義の暴露であり、



しかし、この「人として生きるために、労働者階級の解放をめざす闘い」を、交差する流れが、労働運動の内と外に逆巻いているもの、資本による、じきじきと実を残念ながら指摘しなければなりません。労働統一というもたらしい大義をかかげて強行されている労働運動の石炭再編がそれです。一九二九年の大恐慌と大失業、第二次大戦直後の混乱期に三井の激動期といわれる現在、この危機を突破するために政・財・官に労働運動を加え、「総合安保体制」として、「職場秩序を確立す」ことを私たちに訴えています。未来は労働者のものです。私たちは、片とせも「三池とともに三池のように闘う」という思想を忘れることなく闘いぬくことを誓います。一九八二年十一月九日 北摂地区評労災職業病対策会議 大阪北摂CO患者を守る会

### 原告団消息

十月三十一日 十一・九抗議の立看板だて。  
十一月二日 企画会議。  
五日 池畑重富さん(十一・九 曙病院を退院。  
七・八日 全社宅、同工場へのヒラ配布。  
九日 十九周年抗議集会(大牟田市民会館) 会場前のヒラ配布。

### お礼にかえて

十一・九集會に参加され、交流活動を行なった「三池にまなび」の皆さんのうち八十一人の方が「CO遺族・患者を守る会」に入られました。また七万七千三百二十円のカンパが寄せられました。ありがとうございます。ともに頑張りましょう。

### 短信

#### 高木証人 出廷せず

十一月十九日午後一時十分から、十一・九三川鉱大災害損害賠償請求裁判の第四十六回公判が開かれます。この公判では、三回にわたった被告三井鉱山側の証人として出廷し、「会社は、遺族やCO患者に十分な補償と取り扱いをした」、「組合と原告が提訴したのは協定を無視するもので、信義違反だ」などと証言した。西山・上野・高木三証人に対する原告側の反対尋問が行なわれますが、このうち高木証人については出廷しないことになりました。